

令和
四年
五條市議会第一回臨時会会議録(第一号)

令和四年二月三日(木曜日)

議事日程(第一号)

令和四年二月三日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第一号 令和三年度五條市一般会計補正予算(第十一号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一番	二番	三番	四番	五番
齋	谷	養	平	吉
藤		田	岡	田
有	勝	全	清	
紀	啓	康	司	正

欠席議員（一名）

市長	太田好紀	六番	窪秀
副市長	人見達哉	七番	岩孝
教育長	堀内伸起	八番	山本耕司
理事・総務部長（財政事務担当）	南則行	九番	吉田雅範
事務取扱		十番	藤田美穂
技監	冠雅之	十一番	大谷龍雄
市長公室長	井上昭	十二番	山本佳秀
総務部長	松本成人		
危機管理監	石田茂人		
すこやか市民部長	田中久美		
あんしん福祉部長	名迫雅浩		
産業環境部長（兼務）	都市整備部長		

八番 福塚実

十二番 大谷龍雄
 十一番 藤田美穂
 十番 吉田雅範
 九番 山本耕司
 七番 岩孝
 六番 窪秀

事務局職員出席者

教育部長
西吉野支所長
大塔支所長
水道局長
会計管理者
財政課長

平 己 富 長
中 本 賢 二
大 垣 悟
吉 川 佳 秀
東 純 司
小 森 比 登 美
戸 野 哲

事務局長
事務局次長補佐
事務局係長
速記者

平 田 耕 一
辰 巳 大 輔
打 集 和 美
柳 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和四年五條市議会第一回臨時会を開会いたします。

福塚 実議員から欠席届が出ております。

本日、令和四年五條市議会第一回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会には、令和三年度五條市一般会計補正予算案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。
この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向って左側に移動しておりますので、御了承願います。
また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日、ここに令和四年五條市議会第一回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の変異株オミクロン株の感染が全国的に急速に拡大しております。

本市においても一日当たりの感染者数が急激に増加し、一月の感染者数は二百十五人となりました。感染防止策についてはマスクの着用、手指消毒、感染拡大地域への不要不急の外出を控えるなど、今までと同じことの繰り返しになりますが、改めて市民の皆さんの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会においては五條市一般会計補正予算を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たつての御挨拶と変えさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

五番	吉	田	正	議員
六番	窪		佳	秀
七番	岩	本		孝
				議員

以上、三名の方をお願いします。

○議長（山口耕司） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る一月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（山口耕司） 次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

議第一号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第十一号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ五億二千五百九十四千円を追加する予算の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正でございます。

歳出の主な内容としては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事業費等の増額をいたしております。

財源につきましては、全額、国庫支出金を見込み、補正予算を編成した次第であります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

○議長（山口耕司）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、議第一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（平田耕一）議第一号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第十一号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。南理事。

〔理事 南 則行登壇〕

○理事（南 則行）失礼いたします。

ただいま上程されました議第一号、令和三年度五條市一般会計補正予算（第十一号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊のA4横、令和三年度五條市一般会計補正予算（第十一号）の二ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、十一月十九日に政府において緊急経済対策が閣議決定されたことを踏まえた、歳入歳出予算等の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億二千五百九十四万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百四十五億四千二百六十八万九千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

六ページ上段を御覧いただきたいと存じます。

初めに、三款民生費、一項社会福祉費、十九日生活困窮者自立支援推進費五億二千四百七十八万八千円でございますが、住民税非課税世帯等に対して、一世帯当たり十萬円の現金を給付するものでございます。

次に、三款民生費、二項児童福祉費、六目児童福祉施設費九十七万二千円と八目放課後児童健全育成事業費十四万四千円でございますが、保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、収入を三パーセント程度引き上げるための措置を実施するために、所要の経費を追加するものでございます。

なお、この財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

四ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段の歳入を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算につきましては、十五款国庫支出金において五億二千五百九十万四千円を追加いたしましたして、歳出との均衡を図った次第でございます。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明申し上げます。

三ページを御覧いただきたいと存じます。

三款民生費、一項社会福祉費、事業名住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業四億二千六百万円でございますが、臨時特別給付金の給付期間を確保するために、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明申し上げます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございますが、令和三年度から令和四年度にかけて執行する予算として、限度額を一千七百二十万円といたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それでは質問は三回までですので、まず最初に質問項目を通告しておきます。

説明資料の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給の方ですけれども、生活保護を受けておられる皆さん方も対象となるようにすることが大事ではないかと思えます。そして生活保護世帯の方に対する給付を行うという場合には、給付を収入とみなして生活保護費を削減することのないようにする、このことも非常に大事ではないかと思えます。その点はいかがでしようか。

もう一つは、基準日は令和三年十二月十日となっておりますけれども、この基準日以後において何らかの事情で世帯分離した方、また基準日以後に離婚された世帯の方もよく相手と話し合って、合意の上、この給付金を届けられるようにする、このことも非常に重要ではないかと思えますけれども、その辺はいかがかということですが。

もう一つ、説明資料の保育士、放課後児童支援員等に対する三パーセント程度の処遇改善の方ですけれども、この資料の対象欄を見ますと、保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に勤務する職員となっておりますけれども、右の補正予算額の方を見ますと、私立保育所認定こども園の補助金、私立学童保育所への委託料追加分ということで、私立だけが対象になっておりまして、公立が対象になっておらないのですけれども、公立も対象にすべきではないかという、以上が質問ですけれども、どちらからでも答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、一点目の住民税の非課税世帯の給付金についてでございます。御質問が三点あったと思います。

まず一点目の今回の給付金が生活保護の方にも対象になりますかという御質問だと思います。それに関しましては、地方税法により生活保護世帯は住民税非課税世帯であることから、本給付金の支給対象となるところでございます。

次に二点目でございます。

その生活保護の方に支給された今回の給付金の収入がいわゆる保護費を減額するのではないかという御質問だと思います。この件に関しましては、今回の本給付金は厚生労働省からの通知によりまして生活保護制度上、収入として認定しないという取扱いとなっております。

最後の三点目の御質問です。

基準日以降において生活が分離した世帯、または離婚した方にも合意の上、届けるようにするというところでございますが、本給付金につきましては、まず住民税が非課税となっている世帯向けの給付、もう一つが家計急変世帯向けの給付金の二つがございます。国ではこれらの給付金につきましては二重給付を認めないこととしておりまして、基準日の翌日以降に世帯分離したとしても、既に受給されている世帯に属していた者を含む世帯は原則として家計急変世帯向けの給付の対象とはなりません。ただし、基準日において住民税課税世帯、または住民税課税者の被扶養者のみからなる世帯から世帯分離をし、新型コロナウイルス感染症の影響受け家計が急変し、家計急変世帯向けの給付の要件を満たす場合は給付対象となるところでございます。

以上でございます。

それともう一点です。

保育士等に対する処遇改善についてでございます。今回の補正に上げさせていただいたものにつきましては、私立保育所等のところでござ

いますが、公立についても今回の事業対象となっており、現在人事部局と協議を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）大きく大谷議員と重複するところがあるのですけれども、まずこの非課税世帯の給付金、また家計急変の世帯に対しての給付金ですけれども、一点目ですね、非課税世帯の給付金の給付に対しての審査というのは、基本的には非課税世帯ですから非課税である世帯に対して支払われるというような形になると思いますけれども、この家計急変世帯に対しての審査というのは一体どのようなことが行われるのか、その辺ちよつと答弁いただけますか。

もう一点、この審査が終了してできるだけ速やかに支払ってあげないと家計が急変し困窮してるであろうから、どれぐらいの期間をもって支払われるのか、その辺答弁ください。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）三番養田議員の御質問にお答えいたします。

家計急変世帯につきましては、基準日の十二月十日においては住民税が課税されている世帯が新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、去年の一月から今年の九月までの間の任意の月の収入を基にした年間収入額、または年間の所得見込額が住民非課税の方と相当の水準となる世帯を対象としているところでございます。

これらの申請につきましては、まず収入が減った状況を証するための添付書類として所得証明書、給与所得の明細であるとか、確定申告書の写しとか、そういうものを申請書とともに添付して提出していただきます。その内容を審査した結果、先ほども言いましたように、非課税と同等の状況であれば給付の対象となるというところでございます。

給付の実際振り込まれる時期でございますけれども、できるだけ申請書を受け付けた後、一週間または、二週間ほどで給付を随時やっつけていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）一週間、大変早く。審査終了後、一週間以内には振り込みたいということで素早い対応していただけること、大変ありがた

いと思います。

それと一点、私立の保育園、認定こども園で働いている方に対しての給付の方ですけれども、これら公立と比べて一体どれぐらいの所得の差が同労働条件、また勤務年数等で変わると思いますが、どれぐらいの勤務の差があつてそれを埋めにいくのか、その辺ちよつと答弁いただけますか。

○議長（山口耕司） 井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭） 三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年賃金構造基本統計調査によりますと、九人以上の常用労働者を雇用する民間事業所の勤続年数七、八年の保育士、幼稚園教諭の年間給与額は三百四十一万九千円となっております。

令和二年度における本市の勤続年数七、八年の保育士、幼稚園教諭の年間給与額は四百二十四万四千円で、約八十二万五千円、民間を上回っております。現在、各市の状況を調査中であり、それらを踏まえて現在検討している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よつて本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よつて本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り厚く御礼を申し上げます。

市長はじめ理事者側各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和四年五條市議会第一回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

議員各位には、時節柄一層御自愛いただき、市民の福祉向上のため、議員活動に御精励いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）これをもちまして、令和四年五條市議会第一回臨時会を閉会いたします。

午前十時二十一分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 山口耕司

署名議員 吉田正

署名議員
岩本孝

署名議員
窪佳秀